

## (R4.11確定版)奈良市における福祉医療制度の改正について

項目	種別	令和5年3月診療分まで	令和5年4月診療分から	令和5年6月診療分から
現物給付方式の範囲	全	0歳から6歳年度末まで(未就学児)	変更なし	0歳から <u>15歳年度末まで(中学校卒業まで)</u>
自動償還方式の範囲	全	小学生以上	変更なし	<u>高校生※以上</u>
対象医療機関	全	奈良県内の医療機関	変更なし	変更なし
対象年齢	子ども	15歳年度末まで	<u>18歳年度末まで</u>	変更なし
	身障	年齢制限なし (後期高齢者医療保険加入者を除く)	変更なし	変更なし
	ひとり	18歳年度末までの子と親	変更なし	変更なし
公費負担者番号	子ども	73290017(未就学児) 71290019(小中学生)	73290017(未就学児) 71290019(小中学生・ <u>高校生※</u> )	73290017(未就学児) <u>73291015(小中学生)</u> <u>71290019(高校生※)</u>
	身障	83290015(未就学児) 81290017(小学生以上)	変更なし	83290015(未就学児) <u>83291013(小中学生)</u> 81290017( <u>高校生※以上</u> )
	ひとり	93290013(未就学児) 91290015(小学生以上の子と親)	変更なし	93290013(未就学児) <u>93291011(小中学生)</u> <u>91290015(高校生※の子と親)</u>
一部負担金	子ども	・未就学児 【通院】500円/レセプト 【入院】1,000円/レセプト(14日未満は500円) ・小中学生 【通院】1,000円/レセプト 【入院】1,000円/レセプト(14日未満は500円)	・未就学児 変更なし ・小中学生及び <u>高校生※</u> 【通院】1,000円/レセプト 【入院】1,000円/レセプト (14日未満は500円)	変更なし
	身障	【通院】500円/レセプト 【入院】1,000円/レセプト(14日未満は500円)	変更なし	変更なし
	ひとり	【通院】500円/レセプト 【入院】1,000円/レセプト(14日未満は500円)	変更なし	変更なし
所得制限	全	なし	変更なし	変更なし

※「高校生」とは、15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで(ただし、4月1日生まれの方は、15歳の誕生日から18歳の誕生日の前日まで)をいうものであり、在学の有無は問いません。